

地方消費税交付金(社会保障財源分)が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日から消費税率が5%から8%に引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分は社会保障費に充当し、その用途を明示することになりました。

令和3年度新庄村一般会計予算における社会保障費への充当は下表のとおりです。

(歳入)

地方消費税交付金(社会保障財源化分) 10,612千円

(歳出)

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充当される社会保障施策に要する経費 261,778千円

【地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充当される社会保障施策に要する経費】 (単位:千円)

事業名		令和3年度 予算額	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国(県) 支出金	地方債	その他	引上げ分の地方 消費税収(社会保 障財源化分)	その他
社会福祉	社会福祉事業	85,734	9,472	0	1	3,475	72,786
	障害者福祉事業	23,842	16,249	0	0	967	6,627
	高齢者福祉事業	16,818	1,200	0	1,338	682	13,598
	児童福祉事業	40,896	11,109	0	9,903	1,658	18,226
	母子福祉事業	5,454	1,484	0	0	221	3,749
	<b>小計</b>	<b>172,744</b>	<b>39,514</b>	<b>0</b>	<b>11,242</b>	<b>7,002</b>	<b>114,986</b>
社会保険	介護保険事業	23,470	1,746	0	0	951	20,773
	国民健康保険事業	11,808	4,073	0	0	479	7,256
	後期高齢者医療事業	22,688	4,390	0	0	920	17,378
	<b>小計</b>	<b>57,966</b>	<b>10,209</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>2,350</b>	<b>45,407</b>
保健衛生	疾病予防対策事業	5,824	0	0	70	236	5,518
	健康増進対策事業	9,857	1,363	0	3,042	400	5,052
	病院対策事業	15,387	0	0	0	624	14,763
	<b>小計</b>	<b>31,068</b>	<b>1,363</b>	<b>0</b>	<b>3,112</b>	<b>1,259</b>	<b>25,334</b>
<b>合計</b>		<b>261,778</b>	<b>51,086</b>	<b>0</b>	<b>14,354</b>	<b>10,611</b>	<b>185,727</b>